令和7年10月9日 国39

| 調達件名 | 射撃場の部品交換作業により生じた産業廃棄物に係る収集運搬処分委託(単価契約) | | | |
|----------------|---|--|--|--|
| 予算執行者 | 支出負担行為担当官長野県警察会計担当官(長野県警察本部長) | | | |
| 契約種類 | 委託契約 | | | |
| 契約種別 | 複数単価契約 | | | |
| 履行期限 | 契約締結日 から 令和8年3月27日 までの間 | | | |
| 履行場所 | 長野県警察学校 | | | |
| 契約方法 | 随意契約 | | | |
| 見積書提出 期限、場所 | 令和7年10月22日 午後2時00分 警察本部警務部会計課 | | | |
| 見積合わせ の日時等 | | | | |
| 説明書等 | オープンカウンター(公募型見積合わせ)説明書による | | | |
| 契約書等 | 契約書(案)による | | | |
| 本件調達に 係る照会先 | 見積手続き等に関する照会先 警務部会計課調度係 026-233-0110 (2243) 仕様等に関する照会先 警務部会計課調度係 026-233-0110 (2243) | | | |
| 参加資格 | 次のいずれにも該当する者であること。 1 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な 同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。 3 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 5 当該業務の履行に必要な廃棄物の処理及び清掃に関する法律による産業廃棄物の収集運搬業務及び処分業務の許可を受けていること。 | | | |
| 説明会 | 開催しない。ただし、廃棄物の確認を希望する場合、上記見積手続き等に関する 照会先へ事前に申し出ること。 | | | |
| 技術資料等 の提出内容 | 見積書提出時に、当該業務の履行に必要な廃棄物処理法による産業廃棄物の処理 業務に係る許可証の写しを提出すること。 | | | |
| その他 | 公共事業等からの暴力団排除に関する誓約書を提出を求めます。 | | | |
| | M. D. J. | | | |

仕様書

- ・産業廃棄物の処理業務が完了した後、速やかに業務完了報告書を作成し委託者に提出すること。ただし、 業務完了報告書は、収集・運搬業務については、マニフェストB2票で、処分業務についてはマニフェストD票で代えることができるものとする。
- ・見積書提出時に誓約書もあわせて提出すること。

| No. | 件名 | 内容等 | 数量 | 備考 |
|-----|----------|----------|------------|------|
| 1 | 廃プラスチック類 | | 119. 37 kg | 予定数量 |
| 2 | 金属くず | | 2. 00 kg | 予定数量 |
| 3 | 収集運搬費用 | 運び出し費用含む | 1 式 | |